

# 名義書換料支払い方法に関する依頼書

平成 年 月 日

株式会社ウエストワズ  
ウエストワズカンツリー倶楽部 御中

[申請者]

住 所

氏 名

表印

※法人の場合は、所在地・法人名・代表者名

会員権の名義書換料について、下記のとおり当該会員権に係る会員契約の預託金額を減額し、その減額分を名義書換料に充当した上で、差額の名義書換料は現金でお支払いいたします。

## 記

1. 対象会員権 証券番号 : \_\_\_\_\_

名義人 : \_\_\_\_\_

## 2. 支払明細

①預託金額 金 \_\_\_\_\_ 円

②名義書換料充当額 金 \_\_\_\_\_ 円

③名義書換料 金 \_\_\_\_\_ 円

④消費税 金 \_\_\_\_\_ 円

⑤現金支払い額 (③+④-②) 金 \_\_\_\_\_ 円

⑥新預託金額面 (①-②) 金 \_\_\_\_\_ 円

以上

本制度は、名義書換料の支払いにおいて、消費税分を除く名義書換料に対して、譲り受けた会員権の預託金から全額充当できる制度です。

平成26年8月15日付で大阪地裁より認可決定の確定を受けた再生計画案における決定事項に基づき、継続会員の預託金は97.5%をカットし、残り2.5%を新預託金とすることとなっております。継続会員に対しては証券の差し替えを行っておりませんので預託金額については、倶楽部へお問合せください。

〒673-1472 兵庫県加東市上三草 1136-67

ウエストワズカンツリー倶楽部

会員事務局 TEL : 0795-42-2401